

県内の短時間求人開拓状況

令和6年度三重県障がい者短時間雇用アドバイザー

Alpha Planning

01 会社紹介



Alpha Planning

株式会社アルファプランニング

会社紹介 アルファプランニング

障がい者ワークサポートオフィス アルファスマイル

障がい者向けの勤務環境の整備を行った、複数の企業が共用可能なサテライトオフィスを提供。働く障がいをお持ちの方が業務や体調などの相談ができるように支援員を配置して、企業への定着をサポートします。



障がい者のテレワーク拠点 ワクスぺみえ

PCやネット環境を配備し、テレワーク勤務に特化したサテライトオフィスを企業に提供。常駐する支援員が障がい者の方の業務や体調面のサポートを致します。また企業毎の人材開発に沿った研修を行い、事業所内勤務や在宅テレワークへの移行へ繋がります。三重県の補助を受け開業しました。



障がい者専門 人材紹介

地域の障がい者就労施設や就労移行支援とのネットワークを活用し、しっかりとしたアセスメントを元に働きたい障がい者と企業をマッチングします。



障がい者雇用 支援事業

障がい者雇用

コンサルティング

サテライトオフィスやグループ企業のノウハウを活用し、障がい者雇用に取り組む企業の採用～業務切出し・創出～定着の支援を行います。



法改正の概要 02



Alpha Planning

株式会社アルファプランニング

障がい者短時間労働者の算定拡大

令和6年度からの短時間雇用算定方法

令和5年まで

職業生活で自立しているとは言えないという考えから
週20時間未満の雇用はカウントの対象とされていない

令和6年から

週10時間以上20時間未満の障がい者もカウントの対象に
ただし精神、重度身体、重度知的の障がい者に限る

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上 30時間未満	10時間以上 20時間未満
身体障害者	1	0.5	-
重度	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	-
重度	2	1	0.5
精神障害者	1	0.5 ※	0.5

※ 0.5ではなく1とカウントする措置は
当分の間、延期されている。

例えばこんなシフトでもカウントに

1日2時間×週5日勤務

1日5時間×週2日勤務

短時間の拡大で期待されているメリット

雇用企業

- ✓ 労働力不足の解消
- ✓ 業務を切り出しやすい
- ✓ 社会的責任（CSR）を果たせる

障がい者

- ✓ 体調や体力に合わせて働ける
- ✓ 携わる業務を絞れる
- ✓ 環境に慣れて、業務に自分のペースで取り組みやすい

POINT

障がい当事者のメリットも考えることで採用準備が進めやすくなります

県内企業開拓状況



03

Alpha Planning

株式会社アルファプランニング

企業訪問数 **45** 社

求人提出数 **9** 社

桑名エリア	2社
四日市エリア	14社
鈴鹿・亀山エリア	6社
津エリア	11社
伊勢・松坂エリア	3社
名張・伊賀エリア	3社
その他	6社

アドバイザー派遣希望
まだまだお待ちしております！

訪問企業からの声の一部



小売業

週15時間（週5日×3時間）
であれば清掃や品出しが集中する、
朝の時間帯がカバーするような
シフトを組むことができる。



飲食業

ランチなどのピーク時間帯で働いて
頂けるなら短時間の方は大歓迎。
スキマバイトの活用もしているので、
障がい者にも活躍してもらいたい。



警備業

事務職での採用であれば、
短時間だと1名分業務切り出し
易くなる。警備員の場合は客先
もあるので時間配慮は難しい…



製造業

工場内は温度調整などが難しいため、時
間に配慮することで、障がいのお持ちの
方の応募が増えれば嬉しい。
人数が増えるで管理面の心配はあるので
支援員さんと協力していきたい。

短時間雇用導入 準備のポイント

04



Alpha Planning

株式会社アルファプランニング

訪問先企業での障がい者雇用での課題

多くの企業から出た課題

01 業務の切り出し

DXが進む中で業務での単純作業が減っているため、
障害の有無に関わらず任される仕事の難易度が高く、短時間勤務であればなおさら業務の振り分けが難しい。

02 体制に関して

対象となる障がい者への支援体制が構築できていない。
定着できるように配慮ができるか不安。

**上記のような課題に関して、企業の個々の事情をお聞きしながら
アドバイスをおこなっています。**

業務切り出しの準備のポイント

一般的にイメージされる、
障がい者への切り出し業務

- ・定型的で、同じことを反復する業務
- ・専門的な知識や判断を必要としない業務
- ・他者との連絡、調整が少ない業務
- ・緊急度が低く、定常的に発生する業務

このイメージだけで考えた場合

下記のように、思考停止になってしまうことも…

商社/サービス業

「単純作業が無い…」

「あっても1人分の作業として毎日確保できない」

製造業

「作業の自動化により軽易な業務がない」

「清掃などの作業は外部委託してしている」

業務切り出しのポイント①

POINT

業務単位ではなく 作業まで分解して考える

例えば「請求書作成業務」で検討する時

業務全体で考えると

毎月判断することが有り
任せられない

作業まで分解

①作成

②Wチェック

③郵送・送付の準備

②と③は切り出せる

業務切り出しのポイント②

POINT

緊急ではないが 重要な業務から考える

例えば「採用広報」で検討する時

近年重要度が増しているWebサイトの更新やSNS活用などに手が回っていない

採用ページの情報が古かったり、SNSの最終更新が1年以上前だったすると求職者からのイメージダウンに

- ① 広報設計
- ② 定期データ入力
- ③ 写真・動画の加工

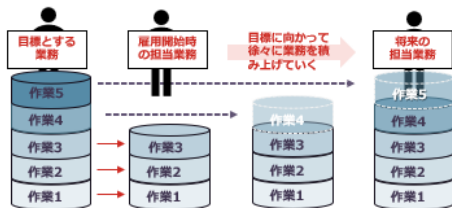
②と③は切り出せる

業務切り出しのポイント～切り出しのモデルケース

業務切り出しの考え方は多数あります。是非、一度

弊社やジョブコーチ等のアドバイザーにご相談下さい！

積み上げモデル

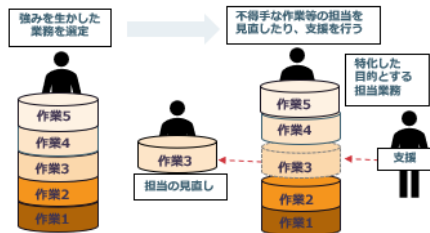


短時間雇用との相性△

週20時間以上の雇用へステップ

した際に目指すモデル

特化モデル

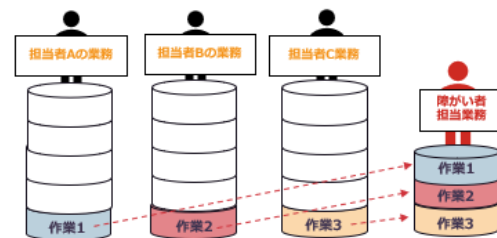


短時間雇用との相性△

専門性の高い業務担当若しくは

業務量が十分に確保できる場合のモデル

切り出し/再構築モデル



短時間雇用との相性◎

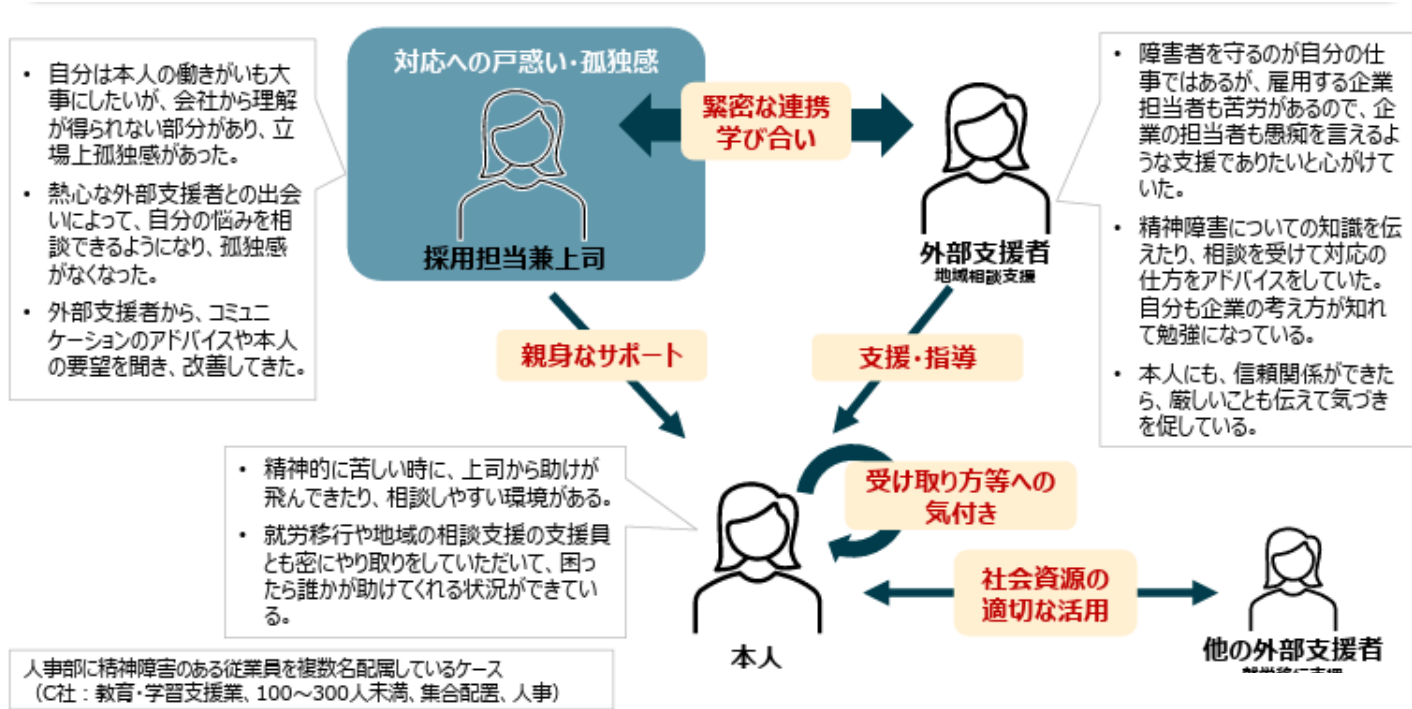
業務量の確保に適したモデル

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 平成29年3月発行 調査研究報告書No.133

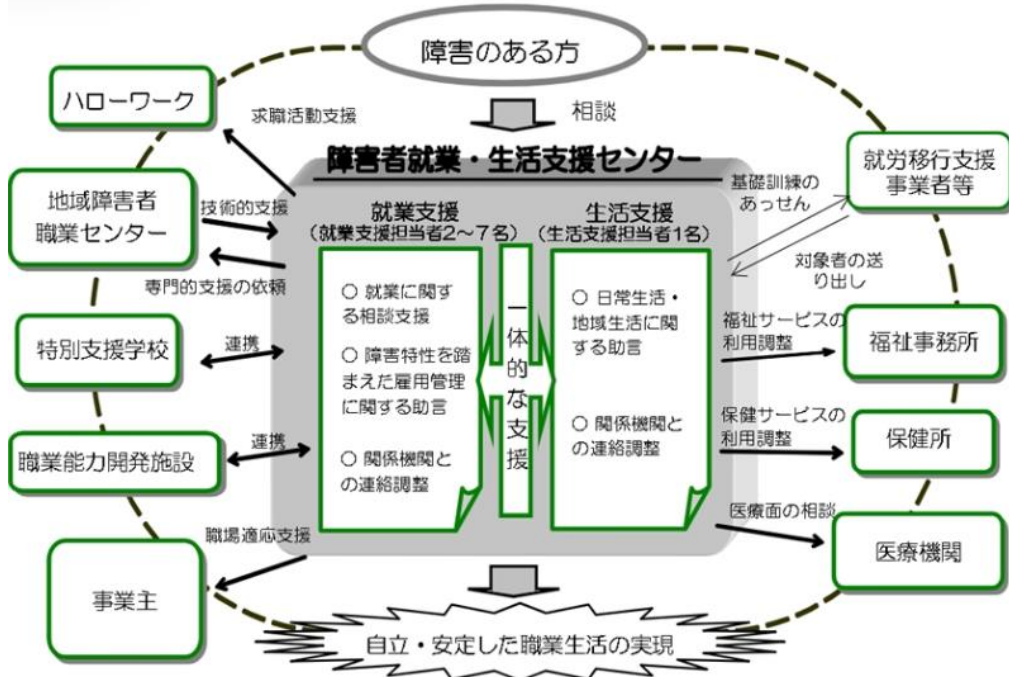
「精神障害者及び発達障害者の雇用における職務創出支援に関する研究」より

体制作りのポイント～外部支援者との連携の事例

精神・発達障がい者の採用では外部支援者との連携で定着率が大きく変わります



体制作りのポイント～支援ネットワークの構築



【出典】厚生労働省「障害者就業・生活支援センター」

県内には様々な支援機関があります

- ・障害者就業・生活支援センター
- ・就労移行支援事業者
- ・地域障がい者職業センター
- ・特別支援学校
- ・職業能力開発施設 等

採用～定着まで連携が可能です

短時間雇用の事例

05



Alpha Planning

株式会社アルファプランニング

【短時間雇用 事例①】

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

●業種

介護・福祉・医療・教育

●求人での課題

業務切り出しが課題だったが、関東での同業の雇用事例をヒントにSNS関連の業務を障がい者に任せたいと考え、HWに相談。HWから就労移行「ITカレッジ四日市」の紹介を受けて、訓練生から採用を進めた。

●障がい者求人での配慮

特定短時間(週20時間以下)のトライアル雇用からスタート。引き続き就労移行にも通いながら勤務開始。就労での急な環境変化が起きないように、段階的なステップアップができるよう配慮。

◎職種

事務員

◎業務内容

WEB・SNSの運用
各種印刷物のデザイン
動画の作成・編集

◎勤務時間

週3日 ×5時間/日

◎その他

4月から週20時間以上の雇用
へ移行を検討中

設立50周年ポストカード作成



（設立50周年）～次の50年に向けて～

社会福祉法人鈴鹿聖十字会

鈴鹿聖十字会は、2024年12月をもちまして、法人設立50周年を迎えました。これだけの長い期間運営することができたのは、利用者様ならびに関係各位の温かいご支援のたまものと、心より感謝申し上げます。

次の50年は、高齢・障がい・児童福祉の各分野における実践を通して培った多様な専門性をもとに既存事業のさらなる発展を担うとともに、時代の変化に対応した新たなサービス提供体制の構築を図り、すべての年齢層の方々の多様な福祉ニーズに応えられるような体制づくりに取り組みまいります。

皆様におかれましては、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

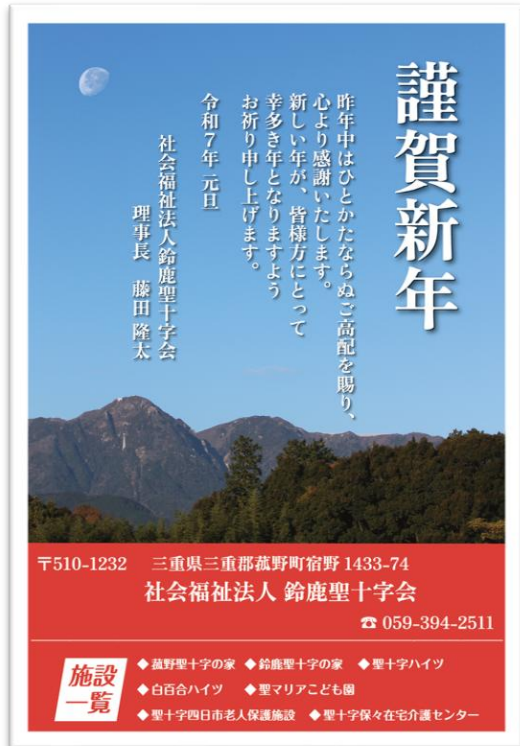
主な施設・事業所

特別介護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家	障がい者支援施設 菟野聖十字の家	特別介護老人ホーム 菟野聖十字の家	介護老人保健施設 聖十字ハイツ
ケアハウス 白百合ハイツ	聖十字四日市 老人福祉施設	聖十字保々在宅介護 サービスセンター	聖マリアこども園

【短時間雇用 事例①】

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

年賀状作成



こども園の園児向けフィールドマップ作製



【短時間雇用 事例②】

伊勢市役所

●業種

市役所(ワークステーションいせ)

※市役所の会計年度任用職員として短時間雇用

●求人での課題

働きづらさを抱える人の雇用促進

(ひきこもり状態にあった人、

障がいの疑いのある人を含む)

●障がい者求人での配慮

業務環境への配慮(専用の部屋の用意)

勤務時間・休憩時間の配慮

障がい特性に応じた柔軟な業務指導対応

支援員として保健師、社会福祉士を配置

◎職種

オープンポジション

◎業務内容

市役所各課の専門性を必要としない業務
(封入作業、仕分け、簡単なPC入力等)

◎勤務時間

週1日 ×1時間～
将来的には市役所での業務経験を経て、一般就労を目指す

◎その他

B型事業所との併用も可能
※週10時間未満の就労に限る



「ワークステーションいせ」(伊勢市役所における短時間雇用)

人手不足や仕事を抱えていて、本来取り組みたい業務や「いつかやりたい」と思っていた業務に取り組むチャンスがない。



市役所各課



働きたいが「長時間の就労が難しい」、「決まった仕事はコツコツできるが、臨機応変な対応が難しい」人

働きづらさを抱えた人



ワークステーションいせ

人手不足の解消

業務効率の改善

障害者雇用等への理解促進



個々の状況に応じた働き方の実現

多様な働き方の選択肢の拡大

働きづらさを抱えた人の就業機会の確保



両者にとってメリットのある取組へ

【短時間雇用 事例③】

株式会社 新東通信

●業種

広告代理店

●求人での課題

事業所にバリアフリー環境が無い
騒音も多く、環境面の配慮が難しい

●障がい者求人での配慮

テレワーク勤務

面接時に、就労支援員の同席を認める

勤務時間・休憩時間の配慮

障がい特性に応じた柔軟な業務指導対応

◎職種

WEBアシスタント

◎業務内容

WEB・SNS向けの
写真加工、動画の作成

◎勤務時間

週3日 ×4時間/日

◎その他

障がい者のテレワーク拠点
「ワクスぺみえ」を利用

SNS向け動画の作成

